

静岡県選挙管理委員会告示第12号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号に規定する不在者投票のできる施設として次の施設を指定した。

令和5年3月16日

静岡県選挙管理委員会委員長 立石健二

1 不在者投票のできる施設の指定

施設名	所在地	種別
介護付き有料老人ホーム リフレア上土	静岡市葵区上土二丁目13番35号	老人ホーム
特別養護老人ホーム 細江の苑	浜松市北区細江町中川7500-1	老人ホーム

2 指定年月日 令和5年3月16日